

国際法・国際機構論
—世界が直面する課題への視点—

山田哲也
(Q5006)

1. プロジェクト研究テーマの設定理由と内容

国際法や国際機構論は、国際社会が直面する課題を手続きや制度といった観点から考察する分野である。今日、世界は、ロシアによるウクライナ侵攻のような戦争の問題はもとより、「持続可能な開発目標（SDGs）」に代表される地球規模の諸課題（環境、人権・人道・難民、貧困、開発援助、感染症対策）にも直面している。また日本自身にも、領土問題を中心にさまざまな国際問題がある。これらの課題について現状と望ましい解決策を考えることが、このプロジェクト研究のテーマである。

そうはいつても、具体的な国際法の規則や国連の活動を知る（覚える）ことが目的ではない。国際法・国際機構論の観点から国際社会を眺めるという作業の根本には、「〇〇の問題について、国際社会はどのように対応しているか、対応すべきか」といった問題意識が存在する。つまり、単なる暗記や理想論ではなく、具体的な問題解決のために存在しているルールを出発点としながら、将来のあるべき姿を考える分野である、といってもよい。そのためには、「国際社会の構造（そもそも国際社会とはどのような社会か）」を理解する必要がある。

そのためには、国際社会の多様な社会・文化・政治・経済・歴史・地理のいずれかに、少しでも興味や関心があることが必要となる。

このプロジェクト研究においては、個別の問題を取り扱うのに必要な国際法・国際機構論についての最低限の知識を学びながら、受講者自身の個別の興味・関心を深めていくように心がけていきたい。

2. プロジェクト研究の進め方

プロジェクト研究Ⅰ（3年生第1クォーター）では、上記のテーマに関する基本的な文献を輪読することや、各自の関心に応じた基本的な文献を読むことで基礎知識を身につけると共に、受講生自身が関心を抱いている国際社会の具体的問題（例えば、安全保障、平和維持・平和構築、人権、環境…など）について問題提起・議論してもらうことを考えている。プロジェクト研究Ⅱ・Ⅲ（同第3、4クォーター）では受講生の関心や希望に応じて、文献や資料の講読も交えながら議論を深めるため、例年、グループワークを行っている。と同時に、各自の卒業論文のテーマ・分野についても、だいたいの方向性を決めている。4年次のプロジェクト研究Ⅳ～Ⅶでは卒論執筆へ向けたテーマ報告、中間報告、最終報告と相互のディスカッションを中心とするが、文献講読も取り入れる予定である。

プレゼンテーションや論文執筆の技法、国際関係に関する情報収集・整理の方法についても適宜、指導する。

3. プロジェクト研究のための前提科目および関連科目

①前提科目：国際法概論、安全保障論、国際政策系の諸科目

「国際法概論」（第2クォーター）、「安全保障論」（第4クォーター）を履修済みであることが望ましいが、3年次に並行履修しても差し支えない。

②関連科目：国際機構論（第3クォーター）、国際政策と法（第4クォーター）

③このプロジェクト研究を希望する学生は、原則として3年次第2クォーターの総合演習B（担当：山田哲也）を履修すること（留学や教職課程等により履修が難しい場合は相談すること）。

④このプロジェクト研究を希望する場合には、国際政策コースの履修が望ましい。

4. プロジェクト研究開始までの準備

① 新聞やニュースなどを通じ、国際社会の問題に対する自分自身の興味を明確にしておくこと

② プロジェクト研究Ⅰで使う文献（後日発表する）を入手し、目を通すこと

5. その他

プロジェクト研究は、あくまでも受講生が自らの興味や問題意識に基づき、文献の講読や相互の議論を通じて、自らの知識と分析力を深めるためのものである。従って、明るく積極的に参加する意欲の持ち主にこのプロジェクト研究を希望して欲しい。当方としては「よく遊び、よく学ぶ」プロジェクト研究となるよう、努力するつもりである。

6. 選考方法・日程

日程を別途案内するプロジェクト・アワーに参加しなかった者は、志望理由書を提出することは認められない。志望理由書に基づき、必要に応じて選考期間中に面接を実施する予定。